



広報
NO.358

なはり

話 題 2025 JANUARY

- 年頭のご挨拶
- 町のニュース
- 議会だより vol.193
- お知らせ ほか
- 成人式開催



人口/2,866人
男/1,334人
女/1,531人
世帯数/1,640戸

(令和6年1月30日現在)

奈半利町ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp/>

1

祝

成

人



新年あけましておめでとうございます

令和7年 年頭のご挨拶

謹んで新年の ご祝詞を申し上げます



奈半利町長 竹 崎 和 伸

新年あけましておめでとうござい
ます。町民の皆様におかれましては、輝か
しい新春をお健やかに迎えのことと
お慶び申し上げます。

さて、現在の社会情勢等をみますと、
昨年は能登半島地震による甚大な被害
が発生し、8月には南海トラフ地震臨
時情報が発表され各地で緊張が走りま
した。また、記録的豪雨や記録的猛暑
など気候変動の影響が顕著となつてき
ております。

また、エネルギー資源の高騰や物価
高が続いておりますが、世界情勢等の
複合的な要因があり、今後の動向も懸
念されております。

人口減少問題では、国内の出生数は
過去最少、人口は過去最大の減少とな
り、全国的に大きな課題となっております。

管内では、昨年4月に地域高規格道
路「奈半利安芸道路（奈半利・安田間）」
が新規事業化になりました。地域高規
格道路は、大規模災害時における広域
支援ルートとして、皆様の命を守る社
会資本の要であり、災害時だけでなく、
平時においても物流の効率化、広域観
光の振興など、高知県東部地域全体の
地域の活性化に大きく寄与するものと
期待しております。一日も早く開通す
るとともに、四国8の字ネットワーク
が早期に完成するよう、引き続き国や
県、沿線市町村、町民の皆様と緊密に
連携し、円滑な事業進捗が図られるよ
う努めてまいります。

新しい年を迎え、本町における人口
減少問題や、南海トラフ地震対策に加

え、近年の気候変動に伴う災害対策な
どの課題に対し、町政のさらなる発展
と町民生活の向上に全力を尽くしてま
いります。

安心安全な町づくりの推進

南海トラフ地震対策をはじめとした
防災対策や健康づくりを推進し、心身
ともに健やかで安心安全に暮らせる町
づくりを推進いたします。

地震・津波対策として、奈半利港では、
国県の予算配分をいただき、引き続き
内堤防の整備を進めております。また、
町事業による水門の設置工事は令和7
年3月完成に向け整備を進めておりま
す。

地震対策では、事前復興まちづくり
計画の策定に取り組みとともに、建物
の倒壊等による被害から大切な命や財
産を守るため、住宅の耐震診断、耐震
改修費補助、ブロック塀等の改修、家
具転倒防止器具の取り付けや地震プレ
ーカーの設置等に対する補助事業を実
施しております。令和6年度からは住
宅の耐震改修費の補助上限を122万
5千円から165万円に増額、ブロッ
ク塀等の改修事業の補助上限を20万
円から40万7千円に増額し補助事業の拡
充を行いました。引き続き、耐震対策
の重要性和補助制度の啓発に努めてま
いります。

ソフト面としては、防災意識の向上
に努めなければならないと考えており
ます。

昨年は、日中の避難訓練と併せ研修

会を実施し、関係機関の協力の下、多
くの住民の皆様の参加がありました。
防災・減災の実現には「自助、共助
公助」の中でも「自助、共助」の取り
組みが不可欠であり、地域や職域での
防災啓発と、学校における防災教育を
通じた保護者への情報発信など、住民
一人一人の防災意識の向上に取り組ん
でまいります。

そして、健康づくりにおいては、住民
の皆様が健康に生活できることが大切で
あります。引き続き、健康診断の受診率



向上に努めるとともに、食生活改善推進協議会による食育などの事業を通して、子どもの頃から健康的な生活習慣の定着の推進、住民の健康づくりへの普及啓発等に取り組み、生活習慣病予防活動の推進を図ってまいります。

産業振興の推進

集落活動センター「なはりの郷」を拠点とした取り組みや一次産業の振興、観光振興、雇用の確保等に努め、豊かな町を目指します。

ふるさと納税制度につきましては、返礼品基準の厳守、事務の透明化、公平・公正を念頭に取り組んでまいります。産業振興では、一次産業を中心として、町内産業の体質強化を図るため、



デジタル化や省力化による生産性向上のほか、産業基盤整備などにも取り組んでいく必要があります。

農業分野におきましては、水田農業の生産性及び所得の向上を図るため、経費・労力の削減に向けた施策として、小型無人航空機を活用した、ドローン農薬散布防除事業費補助金制度を創設しました。

今後におきましても、一次産業の所得向上、労力削減、新規就農者、担い手確保育成に取り組み、農林水産業者の皆様の個別の状況に応じた最適な支援等を検討してまいります。

また、観光振興では、自然・歴史・文化・食など、奈半利町の魅力を満喫していただけるよう、広域・関係各機関・団体との連携を図りながら、交流人口の拡大、観光の振興に取り組んでまいります。

教育・福祉の充実

町づくりは人づくりです。子どもから高齢者まで各年齢層に適応した教育・福祉の充実を図ってまいりたいと考えております。

子育て支援施策につきましては、学校支援・教育アドバイザーの配置、認定こども園給食費の無料化、給付型奨学金、学習支援子ども居場所づくり事業、あつたかふれあいセンター事業における子どもの見守り、学童保育としての「みんなのおうち」、小学校、中学校、高等学校など次の段階へ進む節目において子育て支援金制度を行っており、引き続き、幼児教育、学校教育の充実、子育て支援に努めてまいります。

また、高齢者施策については、保健事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業などの既存事業の安定的かつ持続可能な運用を図るとともに、高齢者の移動手段の確保・外出支援施策についての協議を行うなど、高齢者福祉をはじめとして、その他の社会福祉においても、現状の事業・制度に満足することなく、常に検証しつつ、新たな方向を模索していかなければならないと考えております。

町政の透明化の推進

公平・公正で透明性の高い町政を推進してまいりたいと考えております。

行政の取り組みを、町広報、ホームページなどで積極的に情報発信を行うとともに、親切・丁寧な行政サービスの提供により、町民の皆様にとつて、身近な役場、行政を目指してまいります。

人口減少対策の推進

人口減少問題は、町政にとつて非常に重要な課題であります。

令和7年は国勢調査の年となっておりますが、前回の令和2年の国勢調査では、奈半利町の人口は3,034人となり、前々回の平成27年調査の3,326人から292人減少しております。

人口減少は、地域活動や産業の担い手不足、日常生活に必要な機能サービスの低下につながり、一層深刻化しております。

当町では、「奈半利町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標として、



かせぐ（第1次産業・地産外商部門）、にぎわう（観光・移住部門）、かなえる（若者支援部門）、ささえる（社会福祉部門）を掲げ、地域活性化施策を推進するとともに、高知県人口減少対策総合交付金を活用するなど、高知県と連携して人口減少対策に取り組んでまいります。

多くの課題に向かい、奈半利町のまちづくりを推進するため、町民の皆様と協働して、各施策を実施していかねければならないと考えておりますので、町民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

令和6年度 奈半利町表彰式開催

11月16日(土)、奈半利町保健センターにおいて令和6年度
奈半利町表彰式が執り行われました。

町表彰は、奈半利町在教育、文化、産業、経済及び社会福祉その他公益事業に功労が顕著であるなど、長きにわたり本町のために貢献された個人や団体の活動をたたえ表彰するものです。

本年度の表彰者は、多年にわたり体育指導員を務められ、スポーツの振興と本町の発展に貢献された木下伸一郎さん、西野建志さん、本年度の全日本吹奏楽コンクール四国支部大会ほかに

多くのコンクールにおいて優秀な成績をおさめられた奈半利中学校吹奏楽部が受賞されました。



表彰受賞者及び受賞団体

木下 伸一郎さん
西野 建志さん
奈半利中学校吹奏楽部

安岡規雄さん 旭日双光章受章

令和6年秋の叙勲（地方自治功労）において元奈半利町議会議員の安岡規雄さんが、公共に対し顕著な功績があった方に贈られる旭日双光章を受章されました。

安岡さんは、平成15年に町議会議員に初当選し、令和5月4月までの5期20年の長きにわたり職務に精励し、その間、議長として議会の円滑な運営に尽力するとともに、地方行政の充実及び地域の発展に貢献した功績が認められての受章となりました。



税のはがきコンクール 入選！



公益社団法人安芸法人会主催、第15回税に関する絵はがきコンクールにて、特別賞及び入賞に奈半利小学校6年生の児童2人が選ばれました。

税に関する絵はがきコンクールとは、「税に関する絵」をテーマにし、安芸郡市の小学6年生を対象に、毎年安芸法人会が開催しています。

6年度も、安芸法人会の方に出前授業をしていただき、子どもたちは、税金の種類や用途などについて学び、勉強したことを生かして、絵はがきコンクールへ出展しました。

また、6年度の学校賞に、奈半利小学校が入選され、多くの方々に税金への思いを 絵はがきで 伝えることができたと思います。

入選された児童のみなさん、おめでとうございます！

奈半利町健康まつりについて

令和6年度奈半利町健康まつりが、令和6年11月30日(土)保健センターにおいて、多くのボランティアの協力のもと、盛大に開催されました。

奈半利町は、生活習慣病(糖尿病、心疾患、脳血管疾患)による死亡率が県平均及び全国平均に比べて高くなっています。子どもの頃から健康的な生活習慣の定着を推進するとともに、健康まつりや健康パスポート事業などを通じて、住民の健康意識の向上と予防活動の推進を図っていききたいと考えております。

開会式



健康まつりは、町民が健康で安心して暮らすことのできる奈半利町を目指しているもので、運動教室、親子防災教室、生活習慣病予防を目的とした健康チェック、ゆずのかけしによる作品展示・販売、日赤奉仕団による防災教室、こども食堂による試食会、ヘルスメイトによる「野菜摂取・減塩」をテーマとした試食会等を行いました。

健康測定コーナー



脳年齢測定



食改試食コーナー

親子防災教室



運動教室



血管年齢測定

なはりきれいな町をつくろう会 活動報告について



なはりきれいな町をつくろう会では、12月8日(日)に、環境保全向上活動として、農道・水路法面の草刈り作業及び奈半利港清掃作業を実施しました。

当日は平松〜樋ノ口における、ほ場整備区域内の主要農道・用水路の法面を中心に草刈り作業を実施しました。また、奈半利港漁協前を中心に港内に流れ着いたごみの回収・施設周辺の清掃作業も実施し、たくさんのボランティアの方々に参加していただいたおかげできれいになりました。ご参加いただき、本当にありがとうございました。

今後またなはりきれいな町をつくろう会の活動が、地域に即した効果的な活動になるよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



令和7年消防出初め式が行われました

1月12日(日)に、中芸広域連合消防本部において、中芸消防署と中芸5カ町村の消防団が参集し、令和7年消防出初め式が行われました。



この消防出初め式は、消防関係者の仕事始めといわれる行事で、新しい年を迎え、火災等発生時に迅速かつ的確安全に行動ができるよう、地域の安全を守る意識を高めるとともに、機械点検等を行うものです。

午前9時に開式し、主催者である中芸広域連合長挨拶ののち、

来賓祝辞、連合表彰が行われ、その後は奈半利川で消防自動車による一斉放水が行われました。

奈半利町消防団は一斉放水の後、多気坂本神社において火鎮祭を執り行い防火祈願を行ったのち、町内の防火水槽と消火栓の点検を実施しました。



表彰者一覧

- 顕功章 西尾 義治様
- 勤続章 坂本 貴史様
- 功績章 松村 浩二様 山田 朝樹様
本田 勝巳様 畠中 憲一様
林田 耕一様
- 精勤章 別府 君和様
- 功労章 武田 十四春様

奈半利スポーツ少年団について

奈半利スポーツ少年団は、9月からは5年生を中心とした新チームで活動していて、11月に行われたスポーツ少年団野球大会には6年生も参加をしました。6年生にとって最後の公式戦となり、結果は大会優勝の横浜スポーツ少年団に惜しくも負けてしまいましたが、力を出し切った6年生の姿は、とてもかっこよかったです！



公式戦の成績



スポーツ少年団野球大会

11月23日(土) 春野球場広場

奈半利スポーツ少年団 2-4 横浜スポーツ少年団

6年生の紹介です！



まつお あつき
松尾 敦貴くん (キャプテン)

僕は奈半利スポーツ少年団のキャプテンとしてチームをまとめて、精いっぱい練習や試合を頑張ってきました。中学校では、これまでの経験を生かしてチームに貢献できるようなプレーをしていきたいです。



まつもと はるき
松本 悠希くん

僕は、2年生の時から野球を始めました。指導者や仲間のおかげで、楽しく野球をすることができました。仲間のみんなと笑ったり泣いたりしながら、試合をすることが楽しかったです。野球が大好きなので、これからも応援よろしくお願いします。



うしまだ たいが
牛窓 空峨くん
(田野小学校)

僕は、兄が中学校で野球をしていたので、自分もやってみたいと思い、今年の春から奈半利スポーツ少年団に入りました。奈半利の野球部の仲間とさまざまな経験、思い出がたくさんできました。最後の試合で MVP をもらえてうれしかったし、中学校でも奈半利の仲間と一緒に野球を続けたいです。



やすおか まなと
安岡真渚人くん

僕が野球で頑張ったことは、みんながたくさん練習をしてきたことです。中学校では、部活や勉強を頑張りたいです。



みぞぶち ひろと
溝渕 大翔くん

僕は、小学校ではホームランを打てなかったけど、中学校ではホームランを打てるように、今以上に素振りをして頑張りたいです。



ながおか そうは
長岡 奏晴くん

僕は、野球をやっているたくさんの成績を出すことができ、監督やコーチが優しくて上手になることができたので、楽しかったです。親・監督・コーチ・チームメイトに感謝をしたいと思います。



まつだいら みなと
松平 湊人くん

僕は、野球を始めた2年間の中で、チームメイトとの仲も深まりました。技術はまだまだだけど、中学校でも仲間を大切に、技術の向上に努めていきたいと思っています。



おおた はるひと
太田 陽仁くん

僕は、野球を始めた5年生の時には野球のルールが分からなかったけど、みんなで練習したり家で練習をしたりして覚えることができました。中学校になったら、どこでも守れて打てる選手になりたいです。





6年生は、引退をしてから高知東部クラブのメンバーとして野球を続けていて、佐喜浜から野市までの地域の6年生と一緒に大会に参加をしています。

11月16日(土)、17日(日)に行われた中四国少年野球徳島大会では、見事優勝することができました。さまざまな地域の6年生と一緒に活動することで、刺激をもらい技術の向上につながっている子どもたちです。

外国語指導助手



☆ アメリカのクリスマスについて ☆

マフラ メガン
Mahula Maegan



クリスマスは、アメリカで最も人気がある祝日で、キリストの誕生日と家族や友人の愛を祝うキリスト教の祝日でもあります。

家族にとって伝統が違ってても、大半の家族は大きいパーティーを開きます。このパーティーでは、愛と感謝を示すために、人々はプレゼントを交換します。

また、クリスマスにとって飾りつけは大切だと思います。

大半の家庭は、クリスマスのイルミネーションとクリスマスツリーを飾ります。私の家庭には特別な伝統があり、旅行や重要なイベントを経験したとき、この経験を象徴しているクリスマスツリーの飾りを買います。クリスマスツリーを見ているとき、素晴らしい経験を思い出します。



そして、クリスマス料理も大切だと思います。私の親戚はクリスマスに「タマレ」というメキシコ料理を食べます。私は、毎年親戚のためにいろいろなチーズやサラミや果物やジャムを使ってチーズプレートを用意して、パーティーの終わりにクリスマスクッキーやペカンパイなど手作りデザートを食べます。

アメリカでのクリスマスは素晴らしいと思うので、皆さんもいつかアメリカのクリスマスを経験してみたいはかがでしょうか!



☆ オーストラリアのクリスマス ☆

デーリー キーラン
Daly Kieran



もうすぐクリスマスです。クリスマスはオーストラリア、日本のどちらでも祝われていますが、祝い方がちょっと違います。

オーストラリアのクリスマスは、家族と親族と一緒に時間を過ごすことが一番大事です。過ごし方がいろいろありますが、豪華なお昼ご飯を食べる家族が多いです。オーストラリアでエビや子羊肉やサラダなどがクリスマスによく食べられています。そして、オーストラリアのクリスマスは夏なので、外でバーベキューをしたり、海に泳いだり人も多いです。

オーストラリアと日本のクリスマスを比べると、似ているところもあれば違うところもあります。

例えば、日本ではクリスマスにフライドチキンを食べる人が多いそうです。私はこれを聞いて、とてもびっくりしました! オーストラリアでは、クリスマスにファストフードを食べません。

しかしながら、共通点もたくさんあります。例えば、両国ではイルミネーションが大人気です。今年のクリスマスは、高知にもとてもきれいなイルミネーションがたくさんあると思うので、ぜひクリスマスを楽しんでください。



Vol.73 中学校 だより

2年生体験活動 ～郷土料理～

2年生が、11月20日(水)に、家庭科の授業の一環で、町のヘルスメイト(食生活改善推進員)さんの指導のもと、郷土料理体験をさせていただきました。メニューは、五目ずし(海苔巻き、いなりずし、こんにやく寿司)、鶏の唐揚げ、なます、イタドリ炒め煮等でした。一つ一つ習いながら、料理やハランの飾り切りをし、皿鉢いっぱいのお料理を大変おいしくいただくことができました。また、体験を通して、下準備をしてくださったヘルスメイトさんに感謝の気持ちを抱いたり、長年工夫を積み重ねてきたからこそ味のつけに感動したりしていました。ヘルスメイトさんから、「いつかは独り立ちをするときがくる。家でも作るなどして、ふるさとの味を覚えてほしい」という言葉をいただきました。地域の方と話をしながらの昼食は、とてもいい時間が流れていました。



生徒の感想より

私は、今回の郷土料理教室で、普段、家庭科の授業以外では料理をしないので少し不安なこともあったけど、とても楽しくできました。

私たちの班では五目ずしを作りましたが、まぜるのにも苦労したし調合も計量カップに入れすぎたりして上手にできなかったところもあったけど、最終的にはおいしくできたと思います。担当の方々が分かりやすく教えてくれたおかげで料理の楽しさやその後の達成感などを味わうことができました。

大人になって1人暮らしをするときに、料理は絶対しないといけないと思うので、今回こういった場所で学習できてとてもよかったなと思いました。今回学んだことを生かして今後の生活で活用していきたいし、料理もする機会があれば、積極的に取り組んでいきたいです。

私たちの班は、鶏の唐揚げと、なますを作りました。なますを作るときに、ニンジンと大根をあわせて、塩を入れたら、化学反応がおこることを聞いてびっくりしました。ニンジンの水をきるときは、完全にしぼりきっていいのか、ちょっと水がついていてもいいのか難しいところでしたが、ほめてもらえてよかったです。

調味料を入れるときに、失敗したこともあったけど、優しく見守ってくれてうれしかったです。唐揚げは、片栗粉のつけすぎなど、難しかったけど、おいしくできがり、よかったです。いろいろな班のみんなの料理が全部おいしくて、ヘルスメイトのみなさまが、いてくれたおかげでみんなが楽しく、おいしく、いろいろな経験ができたと思います。ヘルスメイトの皆さま、ありがとうございました。

吹奏楽部、奈半利町表彰受賞

吹奏楽部が、地域のイベントへの参加による奈半利町への貢献や高知県大会、四国大会での入賞が評価され、令和6年度奈半利町表彰をいただきました。誠にありがとうございました。

部長 松村優姫奈さんより

私たちは、コンクール以外にも町内外の地域のイベントに参加して、たくさんの人を楽しませたり笑顔にしたりすることを心がけてきました。その積み重ねがコンクールでの良い結果につながったと思います。

他校と合同チームでコンクールに出場するということもあり、練習が十分にできませんでしたが、一人一人が同じ目標を持ち、その目標に向かって努力し、頑張ってきた成果が結果に表れたと思います。しかし、私たちの努力以外にも、地域の方々やたくさんの人などが支えてくれたこともあり、私たちはここまでたどり着くことができました。

本当にありがとうございました。これからも、人を笑顔にできるように頑張っていきます。



文化活動発表会

11月9日(土)、文化活動発表会を開催したところ、たくさんの保護者や地域の方が来校してくださり、大変活気あふれる発表会となりました。また、文化活動発表実行委員も、当日までの取り組みや当日の運営もよくがんばってくれました。



学年発表の部では、1年生は、「奈半利の魅力を発信しよう」と題して、奈半利町を知らない人に奈半利町を知ってもらうために学習してきたことを発表しました。奈半利川で、手長エビを捕まえたり、奈半利町淡水漁業組合の方に協力していただいてアユを釣ったりし、それを料理する、また夏の陣で販売するという体験に加えて、国語や英語の授業でも、奈半利の魅力について表現しました。さまざまな体験を通して、奈半利町のたくさんの魅力を発見しており、聞き手を引きつける発表でした。

2年生は、「職場体験を通して学んだこと」を発表しました。各事業所で感じたことの他に、その仕事に関する疑問を調べ、自分たちの生活との関わりや「今後どうしたいのか?」等の発表となっており、大変興味深かったです。体験中は、日頃とは違う疲れを感じたものの、事業所の方から仕事の中での喜びや苦勞を聞いたり、自分の成長を感じたりすることもでき、非常に貴重な体験をすることができました。

そして、3年生は、「修学旅行から学んだこと」を劇で発表しました。体育館にいたのに、修学旅行の訪問地やそのときの3年生の様子が、私たちに伝わってくるよう工夫されていて、大変楽しみながら観ることができました。本番まで何度も試行錯誤を重ねたことでしょう。しかし、演者、黒子、道具、照明担当等が、全員で協力し、創りあげた劇は、見事でした。下級生からも「すごい!」「やってみたい!」という声が多く聞かれました。今回の団結が、今後の学校生活につながっていくことを願ってやみません。全校合唱「チェリー」、全校リコーダー奏「ひこうき雲」も、これまで皆で目標をもって取り組んできた成果が出ており、心に響く素晴らしい演奏でした。



その他に、教科の展示、先生による演奏、部活動の発表としては、文化部は、ランプやテーブルクロス、木箱などそれぞれの個性が表現された作品が会場を彩ってくれました。吹奏楽部の演奏も、迫力のある演奏だけでなく、寸劇もあり、大変楽しませてくれました。



生徒の感想より

僕は、リハーサル前、今までコツコツと練習した成果を出すために、家、授業で合奏と合唱の練習をしてきましたが、結果、合奏がうまくできませんでした。だから、自分の実力不足なところと、練習するところが甘かったと思い、その夜、合奏でできなかったことをめっちゃくちゃ練習をして本番にいどみました。そして、本番のときは、家でやったことを思い出しながりました。結果はちょっとミスをしてしまうところもあったけど、自信をもって合奏ができました。

文化活動発表実行委員としては、初めての文化での発表なので少し緊張もしながら放送をしました。初めてにしてはすらすらと読めたし、みんなにも伝わる声で言えた気がしたので、残り少ない中学校生活でも人前でしっかりと放送するということを忘れず、1・2年生のように楽に放送したいと思います。この経験は高校生になってもつながるので忘れないでいようと思います。

下級生には、これからも放送を楽しんでほしいのと、分からないことがあったらだれかに聞いたら、より楽しくなると思います。

▶ ぴったりにタイムレース

— 自分の目標に向かって最後まで —



11月上旬より、体育の持久走の授業や休み時間の5分間走に取り組んできました。実際のコース（ふるさと海岸）を試走して、自分が調子よく走ることができるペースをつかみ、予想（目標）タイムを設定して当日の大会に臨みました。

・ ・ ◇ ・ ◇ ・ ・



12月7日の土曜日、快晴の中での開催となりました。今年も3年生を皮切りに、予想タイムぴったりを目指して走り、トリの6年生まで、保護者や地域の方のたくさんの声援を受けながら全員が完走しました。94人中、10人が予想タイムとの誤差10秒以内（ぴったり賞）の極めて予想に近いタイムで走りきりました。体調が十分でなかった人や参加できなかった人もいましたが、取り組みから一人一人が今年も目標を持ってがんばったことに意義があり、そのがんばりをこれからの学校生活に生かして欲しいと思います。

たくさんの声援、安全指導へのご協力ありがとうございました。

【入賞】 () 内は予想タイムと実際のタイムとの差 ★ぴったり賞

【1年生】

- ①谷 妃杏良 (3秒) ★
- ②岡村 夏翔 (6秒) ★
- ②野村 桔平 (6秒) ★
- ③吉岡 琳 (7秒) ★
- ④竹崎 絆音 (9秒) ★

【2年生】

- ①野村 音葉 (34秒)
- ②萩原 早絢 (60秒)
- ③木下 太雄 (75秒)

【3年生】

- ①森 心優 (0秒) ★
- ②濱渦 結月 (3秒) ★
- ③大北太郎 (21秒)

【4年生】

- ①萩原 愛梨 (1秒) ★
- ②竹崎 寿太 (12秒)
- ③小松 らら (15秒)

【5年生】

- ①小松 晟 (8秒) ★
- ②川崎 音愛 (20秒)
- ②利岡 咲昌 (20秒)
- ③高橋 七斗 (24秒)

【6年生】

- ①松平 湊人 (2秒) ★
- ②内川 琥太 (11秒)
- ③溝渕 大翔 (14秒)

3年生▶中芸消防本部見学

10月10日(木)中芸消防本部の社会科見学に行きました。

119番



当日までに子どもたちは社会科の学習を通して、消防隊員の方の仕事内容について学習してきました。

実際の見学では、まず、消防隊員の一日の仕事の内容についてお話をいただきました。消防隊員の方からお話をいただくことで、子どもたちは24時間勤務や人の命を守ることを大変さを実感していました。その後、子どもたちが気になっていることを質問しました。119番通報の仕組みや年間の中芸地域の火事の件数や救急車の出動回数について答えていただきました。

次に施設の見学をしました。通信指令室、トレーニングルーム、食堂、消防車両などを見学しました。特に、通信指令室では、中芸地域の119番通報が全てつながるようになっていく部屋のつくりや消防隊員のアナウンスの様子に驚いていました。

最後に、煙体験と消火体験をしました。消火体験では、実際のホースを使って、消防隊員の方に手をそえていただきながら体験を行いました。子どもたちは自分が消防隊員になったつもりで真剣な顔で取り組んでいました。

帰校後、消防隊員の方々にお礼の手紙を書きました。



4年生▶二分の一成人式

11月15日(金)の人権参観日に、二分の一成人式を行いました。

4年生は「感動」、「思い出」をテーマに式の準備を進め、当日は保護者の方も含め、みんなの思い出に残るような感動的で素敵な二分の一成人式が実現できたと思います。

10年間の成長を振り返り、ここまで関わってくれた家族や友達、周りの方々への感謝を改めて感じる式になりました。自分のことも周りの人のことも大切にして、これからも自分らしく成長していってほしいと願います。



感動したな～

わたしは11月15日(金曜日)に二分の一成人式をしました。はじめは、リコーダーで「恋はみずいろ」をふきました。次に親からの手紙では、めっちゃ感動しました。手紙の「碧香ちゃんも産まれてお姉さんになったけど、その分がまんもいっぱいしていると思います。しんどくならいつでも甘えて下さい。」というところで感動しました。

その次に、わたしがお母さんに手紙を読みました。お母さんの手紙を読んだ後だったのでなみだがあふれてきました。練習のときよりはっきり言えなかったです。最後に「いつだって」を歌いました。ないていてあんまり歌えなかったです。

二分の一成人式はいい思い出になりました。(松尾 絢音)

かんだうした二分の一成人式

私は、金曜日に二分の一成人式をしました。最初、きんちょうをあまりしていなかったけどみんなのお母さんが来てすごきんちょうしました。

私は、お母さんの手紙から号泣してしまいました。お母さんの手紙を読んで、いつもこういうふうに思ってくれているんだと思いました。

そして、私の手紙でお母さんが少し泣いていたのでうれしかったです。

二分の一成人式は、初めてだったけどいい思い出になったと思いました。(手嶋 こころ)

二分の一成人式をしたよ

最初はリコーダーをえんそうして、みんなの音色がきれいでした。

その次の次に親から手紙をもらっていっしょに手紙を読んで、わたしはちょっとだけ泣きそうになったけど泣きませんでした。でも最初から泣いている子もいたのでもらい泣きしそうでした。

その次にわたしたちからしょうらいのゆめやお家の人へのかんしゃの気持ちなどを伝えました。大たいの人は手紙を読むときに泣いていました。

最後に歌を歌いました。わたしは歌で泣きました。本当に大人の人をかんどうさせられたのでうれしかったです。

(山窪 葉央)

5年生 ▶ 餅つき

11月15日(金)に餅つきをしました。6月に植えた稲を10月に刈り、下準備をしたもち米がお餅になりました。

慣れない作業も多かったですが、子どもたちは役割分担をしながら一生懸命おもちを丸めたりついたりしていました。お家の人や地域の方と会話をしながら作業をしている様子が見られ、子どもたちにとって貴重な経験になったと思います。

当日は、社会福祉協議会、婦人会、老人クラブの方々など、たくさんの方に手伝っていただきました。

本当にありがとうございました。



楽しすぎたもちつき

ぼくは、11月15日金曜日にもちつきをしました。米ヶ岡で作ったもち米を奈半利小学校でもちにしました。

まず、米と水が入ったなべをもちつきをする所に持って行く作業をしました。なべは4人がかりで運んだけど重くて、階段などが水でぬれて難しかったです。

その後、4班に分かれて活動しました。米からもちにするには老人クラブの人たちがして、できたもちをぼくたちがつきました。つくのはむずかしくてうすにきねが当たったりしたけど、「ぺたん」と音になってうまかつけたときはいろんな人たちから「うまいね」「いい音なった」といわれてうれしかったです。

できたもちを婦人会の人たちがちぎって、ちぎったもちの中にこしあんやつぶあんを入れました。もちは全文で百箱ぐらいできました。

できたおもちみんなで一つずつ食べました。自分たちで作ったのでめっちゃおいしかったです。

最後に、みんなで皿洗いをしたり、借りた道具を返しに行きました。

一生の思い出になりました。

(利岡 咲昌)

大変だったもちつき

ぼくは、11月15日金曜日もちつきをしました。もちつきをする前の準備でもち米が入っているなべを4人がかりで持って行きました。すごく重かったです。

その後、もち米をたく係とあんこをまるめる係に分かれました。ぼくはあんこをまるめる係になりました。手ぶく

ろをして、つぶあんとしあんをまるめました。つぶあんはちょっとベトベトしていたけどしあんはかたかったのでまるめやすかったです。あんこが20キロあったのですごく大変でした。

あんこの後、たけたもちをつきました。つくときのコツがあり、コツを意識するとぺたんという音が鳴りました。きねはとても重かったです。

もちつきをやってみて大変だったけど楽しかったです。またきかいがあったらやりたいなと思いました。

(林 春磨)

奈半利の人たちと協力したもちつき

私は11月15日に親や老人クラブ、婦人会の人たちとおもちつきをしました。私はこんな貴重なことをして木のきねを持ってつくるとすごく重くて力があるなと思いました。

その中でも私が思い出に残ったのは、つつむ作業です。なぜかという国語の授業で習った「和の文化を受けつぐ」で、どのようにしてつつめば良いかを知ってそれを使えたからです。

おもちの特ちょうはさわったらもちもちしていて、においはありませんでした。

そして、地域の人、親、友達と協力し合って5年生最高のじまんのもちが作れました。私はそのもちを持って帰って、お父さんと弟に食べてもらいました。二人とも「おいしい」と言ってくれてとてもうれしかったです。

また、もちつきができる機会があったらしたいです。

(本田 椎渚)



議会だより

VOL.193

謹賀新年

本年もよろしく
お願い申し上げます

令和七年一月

議長

大西 洋三

副議長

岩内 博

議員

瀬川 崇

竹崎 稔

川島 巧

坂本 年男

安岡 健

小笠原 良

中川 和明

木下 清

(議席順)

新年明けまして おめでとうございます

令和7年の年頭に当たり、奈半利町議会を代表して、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、希望に満ちた新春をお健やかに迎えることと心からお慶び申し上げます。また、日頃より、町議会の活動及び議会運営に對しまして、ご理解とご協力をいただいていることに深く感謝いたします。

昨年を振り返りますと、10月に衆議院議員選挙が行われ、11月に石破新総理が誕生しましたが、与党である自民・公明が過半数を下回り、今後の国会運営がどのようなふうになるのか、注目を集めているところであります。また、米国では大統領選挙が行われ、共和党のトランプ氏が大統領に選出されました。アメリカのファーストを掲げる氏の政策が、わが国の経済や外交に影響をもたらすのは確実とみられており、懸念をされているところでもあります。

奈半利町におきましては、念願でありました高知自動車道・奈半利安芸道路の事業化が決定し、おおよそのルートも示されました。これは安芸郡町村議長会を中心とした、国・県へのたび重なる要望活動が実ったものと考えることができ、陳情活動の大切さをあらためて実感しました。

また、町の最大の課題となっており、移住促進事業や町のPR

など、今年以上に取り組んでまいりました。その他、水道事業の公営企業化や、令和12年度に県で統一となる国保事業の議論など、未来の奈半利町のより良いまちづくりをめざし、さまざまな協議を行った年でありました。

さて、本年もさまざまな克服すべき課題がございます。昨年より続く物価の高騰や東南海トラフ地震への対策にも注力しなければなりません。なかでも出生率の低下や人口の流出などによる人口急減への対策が重要なることであると認識しております。当面におきまして、「奈半利町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を中心とし、産業活性化、雇用確保、移住定住促進や結婚・出産・子育て支援など諸施策に集中的に取り組むみ、町執行部、町民の皆様とも力を合わせて、奈半利町の特徴を生かした、自律的で持続的な町の創生を目指してまいりたいと考えております。

また、議会運営につきましても、議会の活動状況を広く町民の皆さまに知っていただき、議会に對する理解と関心を深めていただくよう努めるとともに、議員の果たす役割を再確認し、皆様の声が行政に十分反映されるよう、議員一同、奈半利町の発展、住民福祉の向上に全力で取り組む決意であります。

どうか、この一年が町民の皆様にとりまして、良い年であり、また、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和7年元旦

奈半利町議会議長 大西 洋三

これまで通りの自己負担額で 保険診療を受けられます

令和6年12月2日以降、健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。

医療機関・薬局で提示するもの

マイナ保険証



- 健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードが、**マイナ保険証**です。利用登録は、医療機関・薬局の受付窓口にある顔認証付きカードリーダーなどで簡単にできます。
- マイナ保険証を利用する際は、**マイナンバーカードの電子証明書の有効期限**※にご注意ください。

※マイナンバーカードの有効期限は10年(未成年者は5年)ですが、カードに格納されている電子証明書の有効期限は5年です。

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限ってどうやって確認するの？

- 電子証明書の有効期限は、マイナンバーカードの券面(左下図の**青枠**部分)に記載されています。
- 記載がない場合は、右下図の手順でマイナポータルからご確認ください。



▲マイナンバーカードの券面



マイナポータルに
ログイン

▲マイナポータル



電子証明書の有効期限の3か月前より、お知らせしています！

- 電子証明書の有効期限の更新が必要な場合、お手元に更新を案内する**有効期限通知書(封書)**が届きます。
- また、有効期限の3か月前から3か月後まで、医療機関・薬局でマイナ保険証を利用される際、顔認証付きカードリーダーで**更新アラート**が表示されます。
- 有効期限までに更新できないまま受診をしても、**有効期限が切れてから3か月間は健康保険証として利用可能**です。
※有効期限が切れた場合、マイナンバーカードの健康保険証以外の機能は利用できないため、お住まいの自治体の窓口にて速やかに更新ください。

マイナ保険証(マイナンバーカード)をお持ちでない場合 以下のどちらかをご利用ください

(今お持ちの) 健康保険証



有効期限は**最大1年間**
(令和7年12月1日まで)。

※転居・転職などで加入する保険者が変わる場合や、令和7年12月1日までに有効期限を迎える時点までです

資格確認書



まだマイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方などには、今お持ちの健康保険証の有効期限内に資格確認書を無償で**申請によらず**保険者から交付します。

※詳しくは左面の二次元コードよりご確認ください

顔認証付きカードリーダーの不具合などで マイナ保険証による受付が上手くいかなくても、 自己負担10割でなく、これまで通りの自己負担額です

マイナ保険証での受付が上手くいかなかった場合

マイナ保険証を利用する際に、顔認証付きカードリーダーの不具合など
何らかの事情で資格確認を行えなかった場合も、以下のような対応で資格確認を行います。

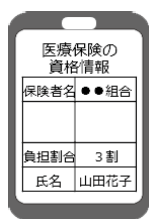


マイナンバーカードを提示したが、**受付が上手くいかない**

ご提示可能な場合

マイナポータル画面

※マイナポータルからダウンロードしたPDFファイルも可



※追加で健康保険証の提示は不要

資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせ
●●組合
氏名 山田花子
負担割合 3割
受診の際
マイナ保険証が必要

※追加で健康保険証の提示は不要

ご提示できない場合

再診の場合

口頭確認

施設側で
資格確認に
必要な情報を
把握していれば、職員より
口頭で確認

初診の場合

被保険者資格申立書



※職員より用紙を受取り
記入してください

資格情報のお知らせ ってなに？

- ・ マイナ保険証をお持ちの方に、申請によらず交付される書類です。
- ・ 単体では受診はできません。何らかの事情で資格確認を行えなかった場合に、マイナンバーカードとセットでご提示ください。

被保険者資格申立書 ってなに？

- ・ 初診の医療機関・薬局にて、何らかの事情で資格確認ができなかった上、マイナポータル画面や資格情報のお知らせを持ち合わせていないときに、ご記入いただく書類です。



5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間（年末年始を除く） 平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバー 0120-95-0178

マイナ保険証の
メリット等
について



資格確認書
について



国民年金保険料を納付される方へ

納め忘れた 国民年金保険料は納付書がなくても ねんきんネットで納付できます！

納付できる保険料は、前月分以前の保険料※1,※2,※3です。

例えば、令和6年8月に納付する場合、令和6年7月分以前の保険料を納付することができます。

- ※1 前納等、当月分以降の保険料の納付はできません。
- ※2 免除等が承認された期間の保険料は、追納申込が済んでいる場合でも、納付できません。
- ※3 そのほか一定の条件に該当した場合に納付できない場合があります。

インターネットバンキングを利用している方は

「ねんきんネット」からインターネットバンキングに、Pay-easy（ペイジー）納付に必要な情報が連携されますのでお手元に納付書がなくてもPay-easy（ペイジー）納付できます。

納付書がなくても
納付できるよ



インターネットバンキングを利用していない方は

「ねんきんネット」上に表示される情報

＜画面イメージ＞

- ・「収納機関番号（5桁）」
- ・「納付番号（16桁）」
- ・「確認番号（6桁）」

を金融機関等※4に設置されたPay-easy（ペイジー）対応のATMに入力することで納付できます。

納付書情報一覧			
収納機関番号		00500	
納付目的	一般	納付書種別	定額
納付期間	2023年4月～2023年4月	使用期限	2025年5月31日
保険料	16,520円	納付書情報の選択	> 納付する
納付番号	9999-9999-9999-0001		
確認番号	000001		
手続状況	?		

※4 コンビニエンスストアに設置されているATMでは納付できない場合があります。



ねんきんネットを一度も利用したことがない方の利用開始方法

以下のいずれかの方法で利用開始できます。

➤ マイナポータルから利用開始登録する方法

早くて簡単!!



マイナポータル
二次元コード

マイナポータルにログインし、トップページの「年金」を選択

遷移先の「年金」画面で「トップページ（ねんきんネット）」を選択

「連携に同意する」をチェックし「ねんきんネットと連携」を選択

「ねんきんネット」の利用登録完了

➤ ねんきんネットから利用開始登録する方法



ねんきんネット
二次元コード

基礎年金番号・
アクセスキーを準備

ID・パスワード等
を設定

「ねんきんネット」
の利用登録完了



日本年金機構
Japan Pension Service

利用方法は
左面へ



「納付書によらない納付」の利用方法

1 「ねんきんネット」にログインし「国民年金保険料を納付する」を選択する
 スマホの方はこちら→
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

2 「国民年金保険料を納付する」画面の「Pay-easy (ペイジー) で納付」を選択する

3 「納付する保険料の年度、月を選択する」画面で納付したい年度、月を選択する

4 「納付する」を選択する
 ※ 金融機関等に設置されたPay-easy (ペイジー) 対応のATMから納付することもできます。

5 金融機関を検索し、納付を希望する金融機関名を選択する

6 「金融機関サイトに移動する」を選択すると金融機関サイトに遷移するためログインし支払いのボタンを選択し完了

ご不明な点等ございましたら、以下をご確認ください。

■ ホームページで確認

国民年金 納付書によらない納付 検索
<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/nofusholess.html>

■ お電話で確認 (ねんきん加入者ダイヤル)

0570-003-004
 全国一律の電話料金でご利用いただけます。
 ※ 通話料金定額プランの対象外です。
 050から始まる電話でおかけになる場合は
 (東京) 03-6630-2525

受付時間
 月～金曜日 : 8:30～19:00
 第2土曜日※ : 9:30～16:00
 ※ 第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません



水道料金の改定について



当町では水道料金については、平成15年4月の料金改定以降現行料金を据え置いておりました(消費税率改定に伴うものを除く)。

しかし近年の水道を取り巻く環境は給水人口の減少、水需要の低下等による料金収入の減少、物価高騰等の影響による維持管理費の増加等、非常に厳しい状況にあります。

将来にわたり、日常生活に必要不可欠な水道水を持続的に安定して供給していくためには計画的に料金の改定を実施する必要があります。

そのため、大変心苦しい限りですが、このたび令和7年4月(4月使用5月請求分)より新料金体制への改定を実施いたします。

利用者の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、水道事業の安定化に向けた管理運営についてご理解・ご協力をお願いいたします。

【本村及び加領郷簡易水道給水区域】

種 別	内 訳	改定前料金	改定後料金
家庭用	基本料金 (10㎡まで) ※注1	629円	800円
	超過料金 (1㎡につき)	63円	80円
特別用 (船舶給水)	1㎡につき	251円	319円

※注1 基本料金は基本料とメーター使用料の合計

【平、花田、米ヶ岡、須川、久礼岩及び宇川飲料水供給施設給水区域】

種 別	内 訳	改定前料金	改定後料金
家庭用	定額制	629円	800円

■問い合わせ先 奈半利町役場地域振興課
TEL 0887-38-8182



令和7年度

町県民税申告のご案内

町県民税申告と納税につきましては、日ごろからご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
本年も申告の時期がまいりましたので、次のとおり申告相談を行います。

場 所	相談区域	相談日 (土日祝日除く)	時 間
奈半利町役場	加領郷、大原、 西の平	2月17日(月)～ 26日(水)まで	午前9時30分 ～午後4時 (正午～午後 1時は休憩)
	六本松、平、 花田、宇川、 須川、久礼岩		
	弓場、法恩寺、 宮の岡、生木、 東浜	2月27日(木)～ 3月7日(金)まで	
	車瀬、中里、 百石、樋ノ口 上長田		
	下長田、平松、 東町、立町	3月10日(月)～ 17日(月)まで	
	横町、米ヶ岡 池里、港町		

※ご都合がつかない方は該当日以外でも受け付けますが、混雑防止のためできるだけ該当日にお越しください(最終受付期限日は3月17日です)。

申告の際、必要なもの

- ☆マイナンバーカード(お持ちでない方は、通知カード、またはマイナンバーの記載がある住民票もしくは住民票記載事項証明書のいずれか1つ)
- 右記のマイナンバーカード以外を持参される場合は、写真付き身分証明書等(運転免許証・パスポート・身体障害者手帳)のうちいずれか1つを一緒に持ちください。
- ☆所得額のわかる資料(給与・公的年金の源泉徴収票、生命保険の満期や個人年金の支払通知など)
- ☆事業者の場合は所得額の計算に必要な記録簿
- ☆生命保険料控除証明書、地震(旧長期損害)保険料控除証明書
- ☆国民健康保険、介護保険料の支払額のわかる書類
- ☆国民年金保険料控除の適用を受ける場合は、年金機構発行の証明書、または領収書(領収日が令和6年中のもの)

☆医療費通知書もしくは病院等の領収書(領収書を持参される方は、医療受診者ごとに、医療機関、薬局別で計算をしてお越しください)

☆所得税の還付を受ける場合、公金受取口座を利用されない方は、ご本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの

所得税の確定申告は…

○役場では、3月31日まで所得税の確定申告を受け付けますが、納税となる方は納期限3月17日までにお越しください。

所得申告にあたって

○所得税と町県民税では、各種控除において町県民税の方の控除額が少ないなど、制度上の違いがあります。このため、所得税は非課税でも町県民税が課税になる場合や、逆に町県民税は非課税で所得税が課税となる場合もありますので、控除できるものがある場合は所得申告の際にご相談ください。

○町県民税では、障害者、未成年者、寡婦又はひとり親で、前年の合計所得金額が135万円以下の方は、非課税とする措置があります。135万円を超えていても、所得控除の適用がありますので、該当される方は所得申告の際に申し出てください。

○65歳以上で介護保険法に基づく要介護認定を受けている方は、身体障害者手帳の交付を受けていなくても、12月31日現在の介護度の現況によって障害者控除が適用される場合があります。

この適用を受けるためには、「障害者控除対象者認定書」が必要ですので、あらかじめ中芸広域連合介護サービス課(電話(32)1165)に申請し、交付を受けておいてください。

なお、この適用と身体障害者手帳等による障害者控除を重複して受けることはできません。



安芸税務署からのお知らせ

確定申告会場への来場を検討されている方へ

会場への入場には、「入場整理券」が必要です！

確定申告会場の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
入場整理券の配布方法は、次の2通りあります。

確定申告会場で**当日配布**

入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

または



オンラインで**事前発行**

LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加してください。

●確定申告書の作成について

確定申告書の作成は、ご自分のスマートフォン等进行操作し、作成していただきます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、暗証番号を確認の上、ご持参ください。

※暗証番号は、利用者証明用電子証明書(数字4桁)

及び署名用電子証明書用(英数字6～16桁)の2種類です。



確定申告会場の開設期間等について

開設場所 安芸税務署別館会議室

開設期間 2月17日(月)から3月17日(月)までの平日

受付時間 午前8時30分から午後4時まで

注)入場整理券の配布状況に応じて、受付を早めに締め切ることがあります。

相談開始 午前9時から

※贈与税や土地・株式などの譲渡所得についての申告相談を希望される方は、3月3日(月)以降にお越しください。

入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合もあることから、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」をぜひご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページへ <https://www.nta.go.jp>

国税庁

検索

申告書の作成・送信は

スマートフォンから！

さあ自宅で

【確定申告書は、e-Tax で便利に作成できます】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、スマホやパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Tax による送信ができます。



←スマホでの確定申告書の作成はこちらから!!



- 1 スマホやパソコンから送信する場合は、マイナンバーカードかIDパスワードが必要です。
- 2 マイナンバーカードを使って送信する場合、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります(対応端末は国税庁ホームページにてご確認ください)。
- 3 IDパスワードは、税務署で即日発行します(申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください)。

●問い合わせ先 安芸税務署 TEL 0887-35-3115

(自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。)

～滞納整理は“早期・厳正”～

※滞納ゼロをめざして【その4】※

◎毎回で恐縮ですが、奈半利町は、自主的、納期内納付による「滞納ゼロ社会」を目標に取り組みしており、今回はそのための「滞納整理の基本方針」に関するものです。債権回収（滞納整理）の基本・王道は、「**早期対応と厳正措置**」といわれますが、その理由をご説明します。なお、以下のことは、**保証人**に対しても滞納者と同様に適用していきます。

1 それでは、「早期対応」です。

この効果やメリットについて、行政と滞納者の両面から見てみましょう。

まず、**行政面**です。

滞納整理の業務は、「**調査、折衝、処分**」の3つに分類され、主な内容は次のとおりです。

- ①**調査**によって、滞納者の財産や収入を確認します。
- ②滞納者との**折衝**によって、納付の誠意や見込みを把握します。
- ③**処分**は、主に滞納者の財産を差し押さえることです。これらの早期実施は、滞納が解消されて町の収入が確保されます。

次に、**滞納者**にとっても、行政からの働き掛けを受けて納付することによるメリットが生じます。

滞納金額が累積して多額になったため納付できないことこそ滞納要因の一つですが、多額になる前の少額段階であれば納付することが十分に可能です。

また、滞納に伴う心理的負担感を与えることもあります。納付によって解消されます。さらには、加算される延滞金の負担もありません。

2 次に「厳正措置」です。

これは「1の③」の具体的内容になりますが、差し押さえ後に**滞納者の財産を売却**してそれを滞納に充てていくものです。これを行う意味は主に次の2点です。

- ①「1」の早期対応がより促進される
- ②一部の困難事案に対しては、逃げ得を許さないという行政としての強い姿勢を示すことが大切
 - ・町税や使用料は、他の支払いの後回しにして結局払わない
 - ・説明、説得にも応じず納付に応じない

これには裁判所の関与による競売などの**強制執行**も含まれます

2/1（土）室戸市で空き家相談会を開催します！

このたび、室戸市にて空き家に関する相談会を開催します。

当日は司法書士や建築士、宅地建物取引士などの専門家が、空き家に関する相談を無料でお受けいたします。相続問題、空き家の売買・賃貸、リフォームに関することなどでお悩みの方は、ぜひこの機会にお気軽にご相談ください！

相談は予約優先制となりますので、ご希望の方は下記までお電話にてお申し込みください。

なお、予約なしでも当日受け付けが可能です。

【日 時】令和7年2月1日（土）10:00～16:00
【会 場】サンシャイン室戸店 2階（室戸市浮津37-1）
【そ の 他】相談無料、予約優先制 ※当日受け付け可
【予約受付】高知県空き家相談窓口（TEL:088-803-6511）
受付時間：平日10:00～17:00



40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

特定健診・がん検診を

受診しましょう

■特定健診とは…

この健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を見つけ、生活習慣病を予防するための健診です。（結果に応じて特定保健指導を行い疾病予防に努めます）

▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に加入している40～74歳の人

※本年度中に40歳に到達する人（昭和59年4月1日～昭和60年3月31日生まれの人）も対象となります。

▼必須検査項目

- ①問診
- ②身長・体重・腹囲測定
- ③血圧測定
- ④肝機能検査
- ⑤血中脂質検査
- ⑥血糖検査
- ⑦尿検査
- ⑧視診・聴診・触診

▼料金

・特定健診無料・がん検診一部有料

▼持ち物

- ・国民健康保険証
- ・特定健康診査受診券（ピンク色）

健やか犬
健（ケン）犬（ケン）



健康づくり声かけ隊長
古江掛増代

受診券は、集団健診終了後の8月中旬に郵送しました。
※病院受診等で受診券が必要な方はご連絡ください。

▼受診方法

「集団健診」、「個別健診」のどちらかを選んで受診してください。

※人間ドックも特定健診受診券が利用できます。

■集団健診

本年度の集団健診は終了しました。

■個別健診

◆とき

希望する時期に受診できます。

◆ところ

県内の登録医療機関で受診できます。

※医療機関での受診に際しては、予約等が必要な場合があります。

※詳細は役場住民福祉課までお問い合わせください。

◆持ち物

- ①保険証
- ②受診券

★より多くの人に

健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

★75歳以上の人へ

対象者の方へ、水色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

★国保以外の保険に

加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。

受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎ (38) 8181



新婚生活を応援します

事業実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

費用対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

補助対象世帯

新婚世帯(令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦)で、次の全ての要件を満たす場合。

1. 世帯の所得が500万円未満であること。(※注)
2. 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること。
3. 費用対象期間に取得または賃借した奈半利町内の住居に夫婦ともに居住し、この居住先が住民基本台帳に記録されていること。
4. 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
5. 夫婦ともに県税及び町税等を滞納していないこと。
6. 夫婦ともに奈半利町暴力団排除条例(平成22年奈半利町条例第16号)第2条第2号に規定する暴力団員等でないこと。

7. 過去にこの要綱に基づく補助を受けた者がいないこと。
(※注)前年または前々年の所得による(申請時に取得できる最新の所得証明書)
ただし、次の場合はそれぞれの計算方法により算出した金額とします。
貸与型奨学金(公的団体または民間団体より、学生の修学または生活のために貸与された資金をいう。)の返済を現に行っている場合は、算出した世帯の所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除した金額。

同居・近居加算

補助対象世帯において
次の全ての要件を満たす場合

1. 以下のいずれかに該当する世帯
ア 親世帯と同居する世帯(夫婦の一方が結婚前から親と同居しており、結婚を機に配偶者が当該住宅に入居する世帯を含む)
イ 親世帯の居住地と近居となる世帯(夫婦と親世帯の双方が、奈半利町内の住居に居住し、その居住先が住民基本台帳に記録されていること)
2. 補助対象経費の全額が、1世帯当たりの補助上限額を超える世帯

補助対象経費

1. 結婚を機に新たに住宅を取得する際に要した費用 ※駐車場代、土地代、光熱費、旧住宅の解体撤去費、設備購入費等は対象外
2. 結婚を機に新たに住宅を賃借する際に要した費用で、賃料、敷金、礼金(保証金などこれに類する費用を含む。)、共益費、仲介手数料が対象 ※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、住宅手当分については補助対象外
3. 結婚に伴う新居への引っ越しの費用(引っ越し業者、運送業者へ支払った実費が対象)
※不用品の処分費用や、引っ越し業者でない者に支払った費用は対象外
※費用対象期間内に行われた引っ越しであること。 ※費用対象期間内に支払済であること。(領収書が必要です)
4. リフォーム工事に係る費用 ※家電製品の購入及び厨房製品(工事を伴わない設置のみの場合)は補助対象外

補助金額

夫婦共に29歳以下の世帯、1世帯あたり60万円まで／その他の世帯、1世帯あたり30万円まで
同居・近居加算のある場合:夫婦共に29歳以下の世帯、1世帯あたり90万円まで／その他の世帯、1世帯あたり45万円まで

奈半利町結婚祝金

結婚を祝福します

このたびは、ご結婚、誠にありがとうございます！
奈半利町では、結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するため、結婚祝金を交付しますので、ぜひご活用ください。

事業開始日

令和6年10月1日から

補助金額

1夫婦につき10万円

交付対象者

婚姻の届け出を行った夫婦で、次のいずれにも該当するもの。

1. 婚姻の届け出日時において夫婦とも39歳以下であり、いずれもこの結婚祝金の交付を受けていないもの。
2. 結婚祝金の申請日において、夫婦双方が本町に住所を有し、居住しているもの。
3. 結婚祝金の交付の決定を受けてから、夫婦双方が継続して2年以上本町に居住する意思を有するもの。
4. 夫婦双方が本町の税を滞納していないもの。
5. 夫婦双方が奈半利町暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと。
※結婚祝金の交付申請は、婚姻届出日から6カ月以内に行ってください。
※詳細は、住民福祉課担当までお問い合わせください。

●お問い合わせ先(申請先):

奈半利町役場 住民福祉課 ☎ 0887-38-4012
e-mail:jyuuminhukushi@town.nahari.kochi.jp

奈半利町出会い支援事業補助金のご案内

奈半利町では子どもの出生数が毎年減少しつつあります。また、令和5年1月末には奈半利町の人口が3,000人を下回るなど、人口減少・少子高齢化問題はさらに深刻化しています。当町ではこの課題解決に向けて、結婚から子育てまで幅広い支援を行っておりますので、結婚への意欲がある方、まずは当補助金をぜひご活用ください。

この補助金は、事後申請型とし、民間の結婚相談所(以下、「結婚相談所」という)及び高知県が実施する出会い結婚支援事業のマッチングシステム(以下、「マッチングシステム」という)へ入会登録した者に対して予算の範囲内で入会金及び登録料の一部の補助を行います。

■補助対象者

- (1) 18歳以上39歳以下の独身者(高校生を除く)
- (2) 令和6年10月1日以降に初めて入会登録した者
- (3) 結婚相談所、マッチングシステムへの登録時点において奈半利町に住所を有する者であり、かつ、今後も町内に在居する意思があること
- (4) 町税等を滞納していないこと

■補助額

補助金の額は、入会登録料と同額とする。ただし、結婚相談所の入会登録料に係る補助金の額は5万円を上限とする。

■補助対象

補助対象となる結婚相談所は次に掲げる連盟等のいずれかの加盟店かつ高知県内に事業所を構えるものに限る。

- (1) 日本ブライダル連盟(BIU)
- (2) 日本結婚相談所連盟(IBJ)
- (3) 全国結婚相談事業者連盟(TMS)
- (4) 日本仲人連盟(NNR)
- (5) 日本仲人協会(NK)
- (6) こうち結婚推進協会
- (7) その他、町長が認める連盟等

■申請期限

令和7年2月28日まで

【お問い合わせ先】 奈半利町地方創生課 TEL:0887-38-7775

奈半利町の出生数

年度	出生数
R1	19
R2	16
R3	17
R4	11
R5	6

中芸管内の介護事業所に 就職される方へ

令和
6年度

3年
勤務

中芸管内のヘルパーステーションに
ホームヘルパーとして就職された方には
40万円～55万円 支給!



中芸広域連合では、管内の介護事業所等で働く方を支援するため、新たに介護事業所等に就職してから3カ月以上勤務した方に、**5万円～25万円**の祝金を支給する制度があります。

また、上記祝金の受給者が**1年以上勤務**を継続した場合、更に**10万円～20万円**の祝金を支給する制度もあります。

※**10万円**の支給対象者は **介護支援専門員、訪問介護員、訪問看護員**のいずれかで、3カ月以上勤務し、申請する日時点で34歳以下の方は**20万円**、35～45歳の方は**15万円**を支給し、中芸管内町村に住所を有する場合、**5万円**を加算します。

また、介護支援専門員、訪問介護員、訪問看護員**以外の職種(事務職等含む)**の方にも、※の1/2を支給。

注意!

支給先は全て各事業所からとなります。また、支給条件等がありますので、詳細は下記までお問い合わせください。

○ 支給された方の顔写真等撮らせていただく場合があります。

お問い合わせ先

中芸広域連合 介護サービス課

TEL:0887-32-1165 FAX:0887-32-1195

mail : kaigo@union.chugei-kouiki.lg.jp



中芸
管内
限定

介護資格取得・更新したい方へ 支援金があります。

中芸管内の介護事業所等に就職している方を、次のとおり支援します。

補助内容	補助金額・補助率
介護職員初任者研修	一律 10万円
介護福祉士実務者研修	
介護福祉士資格取得	
介護支援専門員資格取得	上限なし 補助率2/3
介護支援専門員資格更新	

- ・初任者研修及び実務者研修については、合格(研修終了)した者に限る。
- ・居住地は問わない。

中芸管内の訪問介護事業所でホームヘルパーをされている方へ



訪問介護事業所に雇用されてから

3年以上 訪問介護に従事した方に

10万円の奨励金を支給します。

- ・申請する時点で、訪問介護事業所に雇用されていない者は除く。
- ・居住地は問わない。



ごみ出しのルールとマナーを守りましょう

ごみの分別やごみステーションの利用について、相談や苦情が寄せられています。ごみ出しのルールやマナーが守られていないと、適切に資源化ができなかったり、処理施設での事故につながる恐れがあります。

1. 時間を守りましょう

ごみは、決められた収集日当日の朝8時までにごみステーションに出してください。前日の夜や収集後に出すと、野良猫やカラス等に荒らされて、ごみが散乱する原因になったり、近隣の方の迷惑になります。

2. 収集日を守りましょう

ごみの種類によって収集日が異なります。決められた収集日以外にごみを出すと収集できずに放置され、付近の衛生環境や景観が悪くなり、近隣の方の迷惑になります。

3. リサイクルに協力を

ビンや缶、ペットボトルなどのごみは収集したあと、中芸広域リサイクルセンターに運び、リサイクル資源として活用されています。資源として活用できるよう、ごみとして出す前に異物が残っていないか確認し、中をゆすいで指定日に出すようにしましょう。

4. 有害・危険ごみに注意

蛍光灯やライター・スプレー缶、電池類は『有害・危険ごみ』として収集しています。ライターやスプレー缶は必ず中身を使い切り、ガス抜きをしてから出してください。電池類は端子部分にテープを貼るなど絶縁状態にして出してください。

5. ステーションの出し方について

ステーションの範囲内であっても、カゴやネットの中に入れていない、指定袋に入れていない等のルールが守られていないことがあります。ルールが守られていないと収集できないため、近隣の方の迷惑となります。

6. クリーンセンターへの

持ち込み手数料無料日について

一般ごみと粗大ごみはクリーンセンターへ直接持ち込むこともできます。

毎週水曜日は持ち込み手数料が無料となっています。

7. 祝日のごみ収集について

祝日は一般ごみ（可燃ごみ）のみの収集となっております。ほかのごみはステーションに出されても収集できません。（粗大ごみやペットボトル等）

○2月の祝日:24日

○3月の祝日:20日



ごみステーションに放置されたごみや散乱しているごみは誰かが片付けています。自身で出したごみは何らかの理由で収集されなかったときは、ごみステーションに放置せずに必ず持ち帰りましょう。

守れますか。飼い主の責任・責務

動物を飼うことは、動物の命を預かり、動物と共に地域社会の中で暮らしていくことです。

飼い主は、動物が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。

動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護法）の第7条には、飼い主の責務として6つのことが書かれています。動物を飼う前の方は自分が責務を果たせるのか、飼っている方は守られているのか、改めて考えてみましょう。

1. 健康と安全を保持し、他人への迷惑を防ぐ。
2. 動物の病気について正しい知識を持ち、予防に努める。
3. 逃げ出したり、迷子にさせない対策をとる。（逸走の防止）
4. その命が終わるまで適切に飼う。（終生飼養）
5. 増えすぎて管理ができなくならないよう、繁殖の制限を行う。
6. 自分の飼っている動物とわかるよう所有明示をする。

○犬の飼い主が守るべきこと

- ・吠え声が他人の迷惑にならないように
- ・ふん尿の始末は飼い主の責任
- ・屋外に連れて行くときは、必ずリードを
- ・飼い犬の登録を忘れずに

○猫の飼い主が守るべきこと

- ・室内で飼うこと
- ・首輪や迷子札、マイクロチップをつけましょう
- ・不妊・去勢手術を受けましょう。

飼っている犬や猫が逃げ出したり、迷子になった場合は、役場や保健所、警察へ連絡してください。保護されている可能性があります。特に犬については、鑑札や狂犬病予防注射済票を首輪等に付けていると登録番号からすぐに飼い主が見つかります。

野良猫や事故に遭っている猫の相談や苦情が増えています。「自宅では飼えないから」「かわいそう」といった理由で野良猫にエサを与える方がいますが、結果としてより野良猫を増えることとなり、地域内でのふん尿被害が増えたり事故に遭う猫が増えることになります。

自宅の室内で飼えないのであれば、猫にエサを与えないでください。

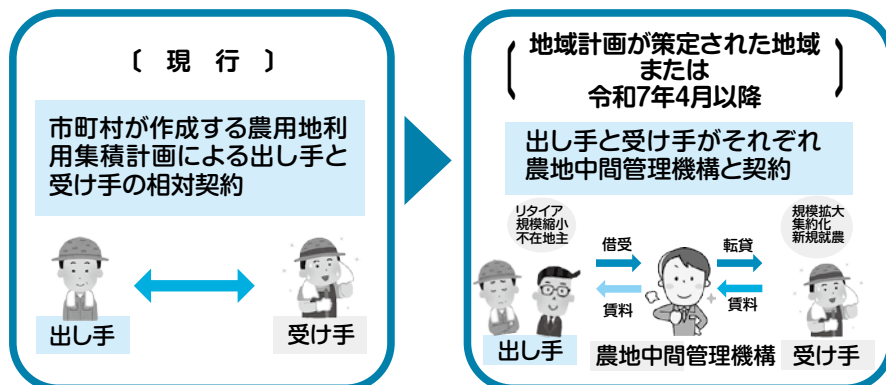
農地の貸借の制度が変わります！

法律（農業経営基盤強化促進法）の改正に伴い、地域計画が策定された地域または令和7年4月以降は、農地の出し手と受け手の相対契約（直接の貸し借り）はできなくなります。

- ・令和7年3月までに設定された相対契約については、契約期間満了まで有効です。
- ・農地法第3条に基づく貸借の制度は、令和7年4月以降も継続されます。

地域計画の目標地図（※1）の実現に向け、農地中間管理機構（※2）を通して農地を貸借します。

- ※1 地域計画：地域のみなさんの話し合いにより将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図です。
目標地図：10年後のそれぞれの農地の耕作者や、耕作されない農地を地図にしたものです。
- ※2 農地中間管理機構は、信頼できる農地の中間的受け皿として、知事の指定を受けて農用地の貸借等を行っています。高知県では公益財団法人高知県農業公社が知事の指定を受けています。



◇農地中間管理機構による貸借では、**相対による貸借に比べ利用権設定に時間がかかります**。また、相対による貸借と同じ条件で契約ができない場合がありますので、お早め下記お問い合わせ先までご相談ください。

◇市町村で相対契約の最終受付日が異なりますので、詳しくは市町村または農業委員会までお問い合わせください。

●お問い合わせ

最寄りの市町村・農業委員会 または 高知県農地中間管理機構（公益財団法人 高知県農業公社）

奈半利町農業委員会
（事務局 奈半利町地域振興課）
〒781-6402 安芸郡奈半利町乙1659-1
TEL:0887-38-8182（奈半利町地域振興課）

高知県農業公社
〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-52
高知県庁西庁舎3階
TEL:088-823-8618（代表）

こちらで就農相談会を開催します

農業に興味のある方、農業を仕事にしてみたいと考えている方、大歓迎です！

奈半利町などの相談ブースで、支援制度、研修制度、地域の情報など就農に関するご相談にお応えします。

当日、先輩就農者の体験や、高知県の農業の魅力紹介ブースもあります。お気軽にお越しください。

- ◆開催日時：令和7年2月9日(日) 10:00～14:00
- ◆開催場所：イオンモール高知2階/イオンホール 高知市泰南町1丁目4-8
- ◆市町村/団体就農相談出展ブース(参加予定)
奈半利町・安田町・安芸市・芸西村・香美市・南国市・高知市・大豊町・土佐市・日高村・四万十町・黒潮町・四万十市・JA高知県・高知県立農業担い手育成センター・高知県新規就農相談センター
- ◆事前申込：不要(相談は先着順となります)

- 主催/問い合わせ先 高知県新規就農相談センター（高知県農業会議）
高知市丸ノ内1-7-52 高知県庁西庁舎3階
Tel 088-824-8555 E-mail:39syuunousoudan@nca.or.jp
奈半利町地域振興課 Tel 0887-38-8182

児童手当制度改正について

令和6年10月分(初回支給は令和6年12月)から、児童手当法の改正による制度改正が行われました。

改正となる制度	内 容	年 齢	金 額
対象児童年齢の拡大	支給対象年齢が高校生年代(※1)の子まで拡大されます。	3歳未満	第1子・第2子： 15,000円
所得制限の撤廃	所得額による支給制限がなくなります。		第3子：30,000円
多子加算の増額	3人目以降の子は、月額30,000円の支給となります。		
第3子以降のカウント方法の変更	多子加算としてカウントする子の範囲が22歳までとなります。※2	3歳以上～18歳に達した最初の年度末まで	第1子・第2子： 10,000円
支給回数の増加	年3回から年6回(2月・4月・6月・8月・10月・12月)へ増加します。		第3子：30,000円

※1 高校生年代…18歳到達後の最初の3月31日まで

※2 進学・就学にかかわらず子を養育している場合は多子加算の対象となります。

(例) 生活費や学費などを負担している。同居して生活上の世話・必要な保護をしている。

別居しているが、定期的な連絡・面会をしている。

◎制度改正に伴い、申請が必要になる人

○現在、所得限度額超過により、特例給付の支給対象外となっている人

○高校生年代の児童のみを養育している人

○児童手当の算定児童として、奈半利町に届け出たことがない高校生年代の児童を養育している人

(例) 高校生年代の児童が中学生までの間に奈半利町で児童手当を受給したことがない、児童手当の認定請求時に養育している児童として届け出たことがない

○0歳から高校生年代の児童と18歳から22歳(18歳到達後最初の3月31日を経過してから22歳到達後最初の3月31日まで)までの子を合わせて3人以上養育している人

※18歳から22歳までの子が

・進学している場合は、進学先・卒業予定時期がわかるもの(学生証など)をご持参ください。

・就職・離婚している場合は、自立に係る状況、親などの経済的負担の状況を申し立てする必要があります。

申請が必要な人は、受給者(父母等のうち所得の高い方)の口座番号がわかるもの(通帳やキャッシュカード)と保険証、マイナンバーがわかるもの(保護者と対象となる児童全員分)、印鑑をご用意いただき、住民福祉課窓口までご提出ください。

申請書等は窓口の他、奈半利町HPにも掲載しています。

HPではより詳しく解説していますのでご確認ください。

公務員の方は、勤務先への申請をお願いいたします。

受付時期・方法等は勤務先にご確認ください。

◎申請が不要な方の例

・中学生以下の児童のみ養育している人

・中学生以下の児童を養育し、奈半利町で児童手当を受けたことのある高校生年代の児童がいる人

・所得制限撤廃により手当が増額になる人

◎申請期限

令和7年3月31日までに申請があった場合は、令和6年10月分から遡って支給します。

令和7年4月1日以降の申請となる場合は申請月の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

●お問い合わせ

奈半利町役場 住民福祉課

〒781-6402

高知県安芸郡奈半利町乙1659-1

TEL:0887-38-4012

高知家健康チャレンジ

あれもこれも無理だけどできることから始めよう!

Let'sレコ活! 高知家健康サポートアプリ内に記録できます

高血糖予防 体重測定 目標BMIは22! 25以上は危険です!

高血圧予防 血圧測定 目標は130未満!

高知家健康チャレンジ5アクション

- 減塩** 1日の塩分摂取量 マイナス1g たったこれだけ!
- 野菜摂取** 野菜、もう1皿 たったこれだけ!
- 運動** 毎日15分歩く 5分×3回で60分! 高知県の平均歩数は全国最下位
- 節酒** 週2日休肝日 たったこれだけ!
- 禁煙** 始めよう 必ず禁煙外来へ!

高知市では、「日本一の健康長寿県」を目指し、市民の健康の増進と寿命の延伸に向けた取組を進めています。 高知県 保健政策課 ☎088-823-9675 高知家健康チャレンジ

単位制中芸高校夜間部でチャレンジしてみませんか？



成人特別選抜・C日程募集

夜間部って
どんな所かな？

成人特別選抜って
聞いたことないけど
何だろう？

単位制って
いったい何??

働いているんだけど、
制服や食事は
どうしたらいいの？



●夜間部の授業は午後5時55分～午後9時10分まで。
通常は4年間での卒業を目指しますが、定通併修制度等
を活用すると最短3年で卒業することもできます。

●単位制で、入学から卒業までに決められた単位を取得
すれば卒業できます。もちろん、特別活動(学校行事等)
の成果も卒業の条件になります。

●成人特別選抜とは、18歳以上の人を対象とした作文と
面接のみの入試制度です。

●学校指定の制服はなく、**服装は自由**で
すが、校則はきちんと守ってもらいます。
●希望者には**米飯給食**があります。(予定)
また、働いている人には**夜食(パンと牛乳)**
の**無償制度**もあります。



詳しくは、担当までお問い合わせください。(午後1時～午後5時にお願いします。)

高知県立中芸高等学校 夜間部 0887-38-2914 (担当 池上)

〒781-6410 高知県安芸郡田野町1203-4

夜間部の特徴

1. 入学から卒業までの間に決められた単位を取得すれば卒業できる、単位制の学校です。
※卒業には必修科目と特別活動(学校行事等)の成果も必要です。
2. 午後5時55分(ホームルームは午後5時50分)から4時限の授業を行います。
3. 学校指定の制服はなく、自由な服装で登校できます。(校則は厳守)
4. 東部地区唯一の米飯給食(希望者のみ、1食約350円)があります。(予定)
5. 定通併修制度等を活用すれば、最短3年で卒業することもできます。(午後4時55分からの授業があります)

〈令和7年度入試について〉

	入学願書、受検票の配布	出願期間	入試日程・科目	合格発表
成人特別選抜	2月10日(月)～	3月14日(金)～17日(月) (3月17日午後5時必着)	3月19日(水) 午前10時～ 作文、面接	3月24日(月) 午前9時 (本校及び専用サイトで発表)
C日程募集	3月25日(火)～	3月25日(火)～26日(水) (3月26日午後5時必着)	3月27日(木) 午前9時～ 国・数・英の基礎学力検査、 作文及び面接	3月27日(木) 午後4時30分(予定) (本校で発表)

※いずれも出願に際して、出身中学校での手続きが必要になります。

※入学者選抜についての詳細は、入学願書・受検票の配布、出願の際に連絡します。

※合格者登校日(合格者説明会、手続き)は3月28日(金)午後2時から行う予定です。

パソコン・英語・書道など、私たちと一緒に学んでみませんか？



もう一回高校の内容を勉強してみたいなあ

それなら
中芸高校の**聴講生**は？
40代～80代までの幅広い人が
楽しく勉強しているよ



科目や受講料などは
どうなっているかな？

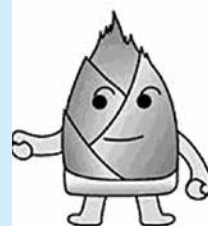


●聴講生は、自分の興味や関心がある講座を選び、その授業だけを勉強します。規定時間数以上を出席し、一定の成績を修めれば修了証をもらえます。
15歳以上(中学生以下は不可)であれば、高校を卒業していなくても聴講することができます。

●「情報処理」「書道」「美術」など、下表にあるとおり、いろいろな講座が開講されています。

●1単位あたり、
年間1,740円。

例えば、書道Ⅰだと2単位(週2時間)ですから、年間3,480円になります。ただし、教科書代や教材費、成績郵送料などは実費が必要になります。



詳しくは、担当までお問い合わせください。(午後1時以降にお願いします。)

高知県立中芸高等学校 夜間部 0887-38-2914

〒781-6410 高知県安芸郡田野町1203-4

(担当 中井)

令和7年度 聴講生募集

※科目によって、希望者が定員をこえる場合等、聴講できない場合もありますのでご了承ください。

※原則として、ⅠⅡが付された科目には、受講に順序があります。

資格	15歳以上(中学生以下は不可) 学歴不問			
科目 (単位数)	現代の国語(2)	実用的な文章の分析	生物基礎(2)	生物の基礎的な内容
	言語文化(2)	小説・古典・漢文の内容	地学基礎(2)	地学の基礎的な内容
	近代文学講読(2)	近現代の文学読解	英語コミュニケーションⅠ(2)	高校英語の基礎的な内容
	歴史総合(2)	近現代の世界の歴史	英語コミュニケーションⅡ(2)	高校英語のやや発展的な内容
	公共(2)	現代社会の基礎的な内容	家庭総合(2)	家庭科の基礎的な内容
	地理総合(2)	現代の地理に関する内容	生活産業情報(2)	パソコンの基礎的な知識と技能の習得
	日本史探究(2)	日本史学習を深めた内容	情報処理(4)	情報処理の知識と技能の習得
	政治・経済(2)	政治・経済に関する内容	美術Ⅰ(2)	美術の基礎的な実習・創作
	数学Ⅰ(2)	高校数学の基礎的な内容	美術Ⅱ(2)	美術のやや高度な実習・創作
	化学基礎(2)	化学の基礎的な内容	書道Ⅰ(2)	書道の基礎的な実習・創作
開講期間	令和7年4月～令和8年2月(生徒と一緒に勉強しますので、生徒と同一の時間割です。)			
開講時間	月～金曜日の午後5時55分～午後9時10分(授業は40分) ※学校行事等により休講や時間の変更があります。 ※希望者には米飯給食(1食 約350円)もあります。(予定)			「授業時間割」は4月8日の登録時まで未確定のため、お問い合わせに応じることができません。
費用	1単位あたり 1,740円(これ以外に教科書代や教材費、成績郵送料などは実費)			
出願その他	出願期間	3月6日(木)～3月18日(火) 午後4時55分まで(郵送可、ただし必着) ※3月10日(月)は振休のため、受付業務はいたしません。		
	登録・手続き	4月8日(火) 午後6時30分～ 本校2階視聴覚室		
	入講式	4月8日(火) 本校2階視聴覚室にて登録・手続き終了後		
	聴講開始	4月15日(火)～(予定)		



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.90～

日本遺産 第3号認定 登録番号51



第11回ゆずFeSの全プログラムが終了しました

9月8日(日)から12月15日(日)までの期間で「中芸みんなの日本遺産体験博 第11回ゆずFeS」を開催しました。

ゆずの生産量日本一を誇る中芸地域でのゆず収穫・ゆず搾り体験(馬路村)、日本遺産ガイド会のメンバーとともに遺構や森林鉄道跡をE-バイク(電動アシスト付き自転車)に乗って遺構を巡るガイドツアー(安田町～北川村)、森と生きることをテーマにした林業映画祭(安田町)、中四国最大を誇る魚梁瀬ダム見学ツアー(北川村)、四国遍路の気分が味わえる歩き遍路体験(安田町)、ゆずを使った香りのワークショップ(田野町・安田町)、食の体験やマルシェ(奈半利町)など19の体験プログラムを実施し、県内外からたくさんのお客さまに参加、体験していただきました。

来年度も開催したいと考えていますので、案内人として中芸地域の魅力を体験するプログラムを実施したい方は、ぜひ一度、事務局までご連絡ください。



ゆず収穫体験



E-バイクツアー



林業映画祭(林業体験)



鮎釣り師直伝の
「あゆ料理」を味わう



神峯寺歩き遍路体験



薫物「菊花」のワークショップ

お問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場日本遺産推進室内) ☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

・HP



・Facebook



・Instagram



・ガイドコース





バザー



11月16日(土)にバザーお買い物ごっこが行われました。今年も年長児が、秋の自然物やかわいい教材を使って、松ぼっくりツリーや写真立てなどの手作り商品を販売しました。大きな声で「いらっしゃいませ」と声をかけながら買ってもらくと、とてもうれしそうな様子が見られました。また当日は、カフェや保護者からの野菜の販売もあり、楽しいバザーとなりました。



餅つき

12月3日(火)に幼稚部園庭で餅つきが行われました。当日は保護者だけでなく、奈半利町婦人部、老人クラブ、社会福祉協議会の皆様にお手伝いしていただき、子どもたちも貴重な体験ができました。お餅やあんこに少し抵抗のある子もいましたが、自分で決めた量のお餅を食べることができました。



クリスマス会



12月14日(土)に幼稚部のクリスマス会がありました。子どもたちは、毎日練習してきた劇や手話、合奏、ダンスなどをおうちの人やサンタさんに見てもらえてとても喜んでいました。また、20日(金)には、乳児部のクリスマス会がありました。サンタさんと一緒に歌を歌ったり、おうちの人と一緒に「さんさんたいそう」を踊ったりして、楽しいクリスマス会となりました。



図書新聞

1月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。

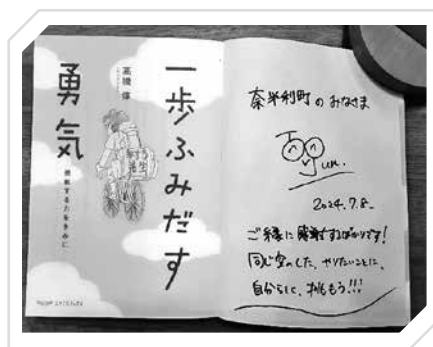


本年も、奈半利町民会館図書室をどうぞよろしく願っています！

昨年の読書週間に行ったイベントでは、大人・子ども合わせて40人中、12人の方がみごと達成しました。挑戦してくださった皆様、ありがとうございました。これからいろいろなジャンルから、たくさんの本を借りてくださいね。

さて、新年にご紹介するこの本は、著者のサイン入りです！奈半利中学校で講演いただいたときに書いてもらいました。子どもたちだけでなく、挑戦する勇氣や夢をかなえる秘訣など、背中を

ぐつと押しもらえる本です。みなさんの今年の目標や願いは何ですか？



1月入庫予定本

小説(単行本)

- 人魚が逃げた / 青山美智子
- 普通の子 / 朝比奈あすか
- 恋とか愛とかやさしさなら / 一穂ミチ
- マンダラチャート / 垣谷美雨
- さかさ星 / 貴志祐介
- 昇華 機捜235 / 今野敏

牧谿の猿

／西條奈加

リミックス

／佐々木謙

歪曲アイラビュ

／住野よる

サーペントの凱旋

／知念実希人

連続殺人鬼カエル男 完結編

／中山七里

小説

／野崎まど

小説(文庫本)

凍結事案捜査班①②

／麻見和史

愚かな薔薇(上下)

／恩田陸

おはようおかえり

／近藤史恵

心霊特捜

／今野敏

呪いのシンプトム

／知念実希人

コンビニ兄弟④ / 町田そのこ

警視庁絶対部分室①悪党

／南英男

／南英男
などなど

その他

またどこかで

／伊集院静

老いてもヒグチ

／樋口恵子

ニッポンの総理大臣図鑑

／知念実希人

警察・スパイ組織解剖図鑑

／知念実希人

つるちゃんの果樹のせん定

／知念実希人

完全攻略

／知念実希人

ダーウィン事変⑧

／知念実希人

レオ・レオーニと仲間たち

／知念実希人

子ども

12歳から始めるイライラしない技術

／ヨシタケシンスケ

月のサバイバル

／ヨシタケシンスケ

もっとすごいなぞなぞ

／ヨシタケシンスケ

222連発!

／ヨシタケシンスケ

かいけつゾロリ75

／ヨシタケシンスケ

／ヨシタケシンスケ
などなど

なぞのどデカダイヤモンド

／ヨシタケシンスケ

にじいろフェアリーしずくちゃん⑩

／ヨシタケシンスケ

放課後ミステリクラブ⑤

／ヨシタケシンスケ

小説 星降る王国の二ナ

／ヨシタケシンスケ

霧島くんは普通じゃない⑪

／ヨシタケシンスケ

ボクは「弱虫」だったから

／ヨシタケシンスケ

くろくまくんのとけいえほ

／ヨシタケシンスケ

／ヨシタケシンスケ
などなど

令和6年度後期 自衛官等採用案内

自衛官候補生

- 任期制隊員のスタンダードなコースで、昨年度は、高知県から20人の方が入隊されました。
- 初任給(月額) 198,800～209,500円(入隊から3カ月間は月額157,000円)
- 約3カ月間の自衛官候補生教育終了後、221,000円の自衛官一時任用金が支給されます。
- 週休2日制、祝日、夏季・年末年始休暇等があり、年間約120日程度の休みがあります。
- 通常の勤務時間は、8時15分～12時、13時～17時(7時間45分)

<資格> 採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満の人、32歳の人は、採用予定月の末日現在において33歳に達していない人

<受付期間・試験日> 受付:年間を通じて実施

☆状況により、試験日時の変更または中止になる場合がございます。

☆詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください。

☆安芸地域事務所が移転して名称が変わりました。

自衛隊高知地方協力本部『香南地域事務所』

〒781-5232 高知県香南市野市町西野2217-3

電話 0887-57-8182

Eメール kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

資料請求





お酒の上手な飲み方 ～百薬の長も飲み過ぎは “毒”ですよ～



「酒は百薬の長」と言われるように、お酒は適度にたしなめば、食欲を増進し、血液の循環をよくして疲労の回復に役立つほか、すべてのストレスが解消されるわけではありませんが、ストレスの緩和につながるといわれています。しかし、飲みすぎると様々な健康障害を引き起こします。お酒を薬にするかは、飲み方次第といえます。そこで、今回はお酒の上手な付き合い方を確認していきましょう！

● お酒による身体への影響

全身に至る所に健康への影響を与えてしまう場合があります。これらを予防するためには適切なお酒の飲み方を心がけましょう

心疾患・高血圧

肝臓病

メタボリックシンドローム・がん・
高尿酸血症・痛風など



うつ病
睡眠障害

胃腸障害

肺炎・糖尿病

● お酒の適量

お酒の種類	ビール	ワイン	日本酒	焼酎	ウイスキー
アルコール度数	5 %	12 %	15 %	25 %	43 %
お酒の量	中瓶1本 500ml	グラス2杯弱 200ml	1合 180ml	0.6合 100ml	ダブル1杯 60ml

お酒は純アルコール量に換算して 20g / 日が適切とされ、以下の計算式で求められます

純アルコール量 (g) = アルコール度数 (%) / 100 × 量 (ml) × 0.8 (アルコール比重)

(注) 高齢者、女性及びアルコールを飲むとすぐ顔が赤くなってしまう方は、アルコールの代謝がうまくいかないので、20G より少量の方が安全です

● お酒を飲むときの心がけ

食事と一緒にゆっくりと

たまに飲んでも大酒しない



連続した2日の
休肝日を



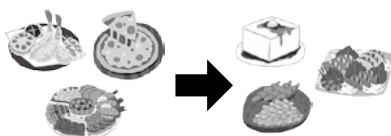
アルコール濃度の
濃いお酒は薄めて



定期的な検診で
体調チェックを

● おつまみの選び方

脂質・塩分の摂り過ぎに注意を!!
揚げ物や味付けの濃いものを選びがちですが、健康を保つためには、できる限りあっさり薄味の心がけが大事です



食物繊維たっぷり!!
アルコールや糖質の吸収を抑える働きがあります。一番先に食物繊維をとり入れるとより効果が期待できます
サラダ、酢の物、きのこ料理がおすすめ!



いか・たこ、魚介類のおつまみがおすすめ!!
タウリンを豊富に含んでおり、肝臓での解毒作用促進、血中コレステロール、中性脂肪を抑制する作用があるといわれています



お酒のおつまみにいかがですか！ いかと玉ねぎのフライパン蒸し

材料(2人分) エネルギー:201kcal たんぱく質:20.1g
食物繊維:1.4g 食塩相当量:2.6g

いか(輪切り) …… 200g
カットトマト缶 …… 200g
たまねぎ …… 150g
にんにく …… 2g
オリーブ油 …… 大さじ1
乾燥パセリ …… 少々
A { 酒 …… 大さじ1
粒マスタード…大さじ1/2
塩 …… 小さじ1/4弱
こしょう …… 少々



作り方

- 1 たまねぎは1.5cm幅に切る。にんにくはスライス。
- 2 フライパンにオリーブ油・たまねぎ・にんにくを入れて、中火でたまねぎに油が回るまで炒める。
- 3 いかを加えて色が変わるまで炒めたら、カットトマト缶、Aを加える。煮立ったらフタをして、弱火で8分ほど煮る。
- 4 フタをとって、全体を混ぜ合わせながら、軽く煮る。器に盛り、乾燥パセリを散らしたら、出来上がり。



乳幼児健診日程

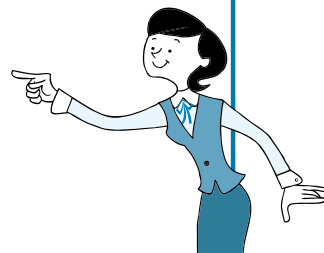
対象の方には通知を
いたします。

■乳幼児健診 受付／12：45～13：00 診察／14：00～

と き	2月5日(水)
ところ	奈半利町防災センター
対 象	4カ月、6・7カ月、10カ月、12カ月

■1歳6カ月健診・3歳児健診 受付／12：45～13：00
歯科診察／13：30～14：00 小児科健診／14：00～15：30

と き	2月19日(水)
ところ	奈半利町防災センター
対 象	1歳6カ月児(令和5年6月生まれ) 3歳児(令和3年10月生まれ)



氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
國重 貞恵	R 6・10・23	女	98	愛光園
植野 光男	R 6・11・8	男	78	法恩寺
大寺 梅意	R 6・11・24	女	101	横町



お悔やみ



★謹んで
お悔やみ申し上げます

古民家の 茶の花五弁 ひらきをり
晩秋の 土佐港眺め 龍馬立つ
義母見舞う 毎にむなしき 秋の午後
立冬や 背筋伸ばして 老いの旅
あわただし 師走の街に 雲流れ
山道に 椎の実拾い 田舎みち
年の暮 何も手付かず 過ぎる時
駅舎より 太平洋は 冬の色

さち子
ちえ
とも子
まり子
さち子
ちえ
とも子
まり子

寒菊に 朝日あたりて 昼ぬくし
茶の花や 茶をもむ祖母や 遠き日に
寒椿 陽に輝やくや 里の山
子等のつく 餅丸めけり 山の校
あたたかき 子供の声に 霜も透け
十二月 義母頑張れと 願う朝
快晴に 三カ月さがし 寒き夜
歳の瀬に 愉しき時間 句会かな
散歩道 愛犬踏むや 初氷

さち子
ちえ
とも子
さち子
ちえ
とも子
まり子
恵一



新成人の皆さんおめでとうございます。

20歳の門出祝う



祝

1月3日(金)奈半利町民会館を会場に、新しく大人の仲間入りをした14人(男性7人、女性7人)が出席し、奈半利町成人式が盛大に行われました。

式典では、竹崎町長の式辞をはじめ、大西町議会議長から激励の言葉をいただきました。新成人の皆さんも、身の引き締まる思いで肅々と聞いていました。続いて、新成人を代表して竹島さんが「見慣れた風景、あたたかい人々、そして仲間との再会は、私の

心を落ち着かせ、故郷の素晴らしさを改めて感じさせてくれました。私が感じた故郷への愛情と誇りを、これからも大切にしていきたいと思います」「どんな困難にも、私たちの故郷で学んだ、助け合いの精神や、真摯な姿勢を忘れずに生きていきます」と宣誓し、故郷への思いと熱意の言葉を述べました。

記念行事では、奈半利中学校校長を務められていました大谷元校長先生による、大人の権利や義務、責任、幸福になるために具体的な目標をもつことの大切さについての講話が行われました。また、講話中には小中学校時代の写真が映し出され、出席者をはじめ、来場されていた保護者の方々や先生方は、当時の思い出に浸り、和やかな雰囲気会場が包まれました。

令和7年 成人名簿 (式典欠席者含む)

【男性】

【女性】

淡路 真也	小野 愛梨
淡路 龍翔	小松 星蘭
太田 悠平	小山 佳音
栗原 悠矢	齊藤 可梨
小山 慶太	柴原 羽純
齊藤 学	竹崎 満風
竹島 匠	竹村 樹奈
長谷川 旺思	野地 皐月
長谷川 昂詩	濱崎 美来
平島 一燈	久川 ゆずゆ
平島 慶士	弘田 聖奈
丸山 芽路	松本 琳
安岡 洸貴	安岡 瑠依
	和田 美七海

合計13名

合計14名



すくすく なはりっ子



のどか
戸梶 和花 さん

令和6年3月26日 出生

父:誠さん 母:綾奈さん

♡これからもかわいい笑顔をとくさんみせてね!



新成人の門出を祝う!!

～2025年 二十歳の抱負!

決意・目標を書初め

成人おめでとうございます。

これからは、一人の独立した人間として、社会的にも法律的にも責任が与えられます。自分を見失わず、責任と自覚をもって、この書初めの決意を今後の糧として大きく花を咲かせてほしいと思います。

また、この小さな蕾を、家族、職場、そして地域の皆さまで育て、奈半利町を明るい街にと願います。



淡路 龍翔



小松 星蘭



太田 悠平



竹島 匠



齊藤 可梨



柴原 羽純



長谷川 旺思



長谷川 昂詩



竹崎 満風



竹村 樹奈



平島 一燈



安岡 洸貴



濱崎 美来



弘田 聖奈